



明るい暮らしと 住みよい町づくりの 基礎資料に

第12回目の国勢調査が10月1日全国いっせいに行われます。最初に国勢調査が行われたのは、大正9年(1920年)以来5年ごとに実施されてきました。

国勢調査は、国全体の人口、都道府県や市町村ごとの人口、男女・年齢・職業別などの構成や通勤通学の状況、世帯の数と家族構成、住居の状況などを明らかにします。この結果は、皆さんの明るい暮らしと住みよい町づくりのためいろいろな施策を進めていく上で重要な基礎資料となります。

調査票は9月30日 までにお届けします

調査は国内に住んでいるすべての人に申告していただくことになっています。このため、9月24日から30日までの間に、調査員がみなさんのお宅を訪問して、調査票をお配りしながら記入をお願いに上がります。

10月1日は 国勢調査の日

なお、下宿や間借りをしている方々にも、もれなく調査票をお配りします。

記入していただく人の範囲については、調査表といっしょに「国勢調査についてのお願い」を配りますので、よく読んでください。なお、記入していただいた調査票は、10月1日から5日ごろまでの間に、調査員が集めに伺いますので、そのときにお渡しください。

調査票をきれいに 扱ってください

今回の国勢調査では、結果を1日も早く役立てるため、調査票を直接機械にかけて集計します。調査票の取扱い記入については、次の点に注意してください。

- 汚したり、折ったり、丸めたりし

ないように、また、裏にごはんつぶやスズなどが着いたりすることが多くありますので、このようなことがないように扱ってください。

- 必ず黒鉛筆で記入してください。
- 答をマークで記入する箇所があります。記入するときには、横線をはっきり書いてください。



* 秘密は守られます

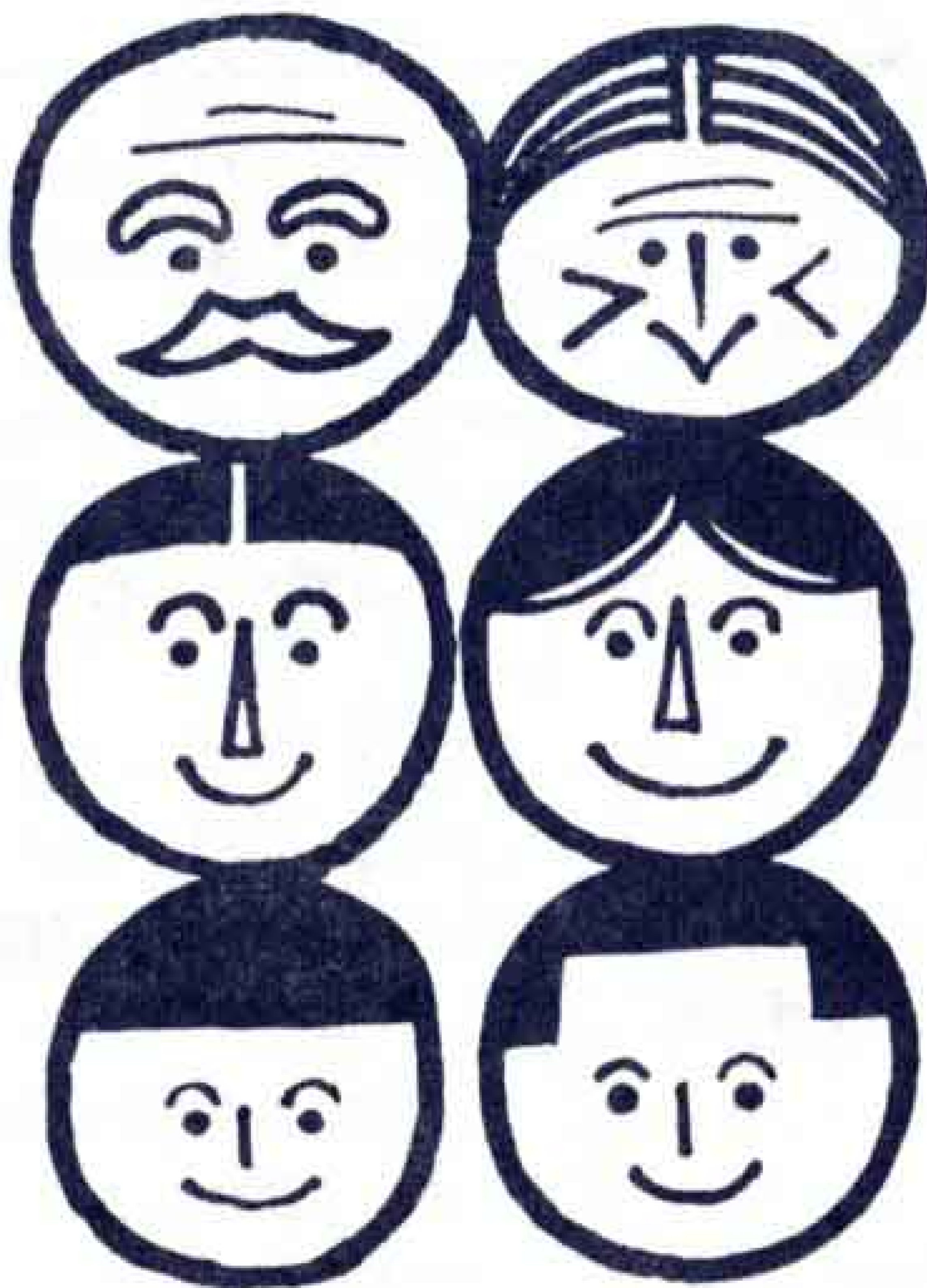
調査結果は統計以外 利用しません

調査票に記入していただいた個人や家庭の秘密をもらしたり、統計をつくる以外の目的(例えば税金の資料などに使うことは、法律で固く禁止されています。このようなことは絶対にありませんので、安心して正しく申告してください。

問い合わせ先…

国勢調査については、企画調整部広報広聴課(51-0123 内線527、554)へお問い合わせください。

* みんなで協力しようね



危険物安全週間

9月1日～9月7日